

日本体育・スポーツ・健康学会
体育哲学専門領域

会報

Vol. 27(3), November. 2023

記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 体育哲学考
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 私の研究
- ♪ 浅田学術奨励賞受賞報告
- ♪ 学会報告
- ♪ 定例研究会案内
- ♪ 事務局より
- ♪ 次号予告!

巻頭言

非営利組織の役割：ドイツのフェアアインと日本の・・・

釜崎 太（明治大学）

ジャニーズの性加害問題が世間を騒がせている。

この騒動について考えるためにふたつのテレビ番組の内容を対比させたい。どちらも TBS の「報道特集」である。

ひとつは『『テレビ』と『政権』の関係は正しいのか』（2023年3月25日放送）と題された番組である。放送法をめぐる行政文書と総務大臣の発言を取り上げ、メディアへの「国家の圧力」が批判されている。この番組では、イギリスの国営放送 BBC の番組内で国家政策を批判したリネカー（元サッカー・イングランド代表）のキャスター降板をめぐる、他の出演者と世論の反発が、リネカーの降板を撤回させたことが公平性の担保として高く評価されている。同番組によれば、日本の放送の自由度は世界 72 位。G7 の参加国では放送の許可権は国家から独立した「第三者機関」にゆだねられていて、世界でも国家の監督になっているのは、ロシア、中国、北朝鮮、そして日本くらいであるという。

もうひとつは「検証・ジャニー氏性加害問題（2023年6月17日放送）」である。ジャニーズの性加害問題が BBC による報道に端を発していることは周知であろうし、複数の検証番組で日本のメディアの在り方が問われ、その内容をめぐって多様な意見があることも指摘の必要はないだろう。ここでは一点、後者の番組では、前者の番組で強く主張されていた「メディアの自立性」が問われていないことのみを指摘したい。つまり、メディアの報道内容は「国家の圧力」からだけではなく、スポンサー企業やマネジメント会社に代表される「市場の圧力」からも自立的でなければならない、その事実日本メディアは無頓着なのである（※圧力の有無ではなく、第三者機関による監視や規制の重要性の指摘。この論稿の脱稿後、10月7日に報道特集は再び検証番組を放送し、さらに踏み込んだ自己省察を示しているが、上記ふたつの番組内容の対照性は不変である）。

国家や市場からの相対的な自立性はスポーツにも求められるべきものであり（第三者機関の重要性）、その自立性が常に大きな危険にさらされていることもまた、同じである。例えば、サウジアラビアの国営企業（国の子会社）がロナウドとネイマールに支払う年間の総額はどちらも 300 億円を超え、豪邸・高級車・自家用ジェット付きにタックスフリーといわれるが、この途方もない数字（中国企業が欧州のトップ選手に 30 億円規模の年俸を提示したとき、「その半分もだせない」と欧州のトップクラブが嘆いたのはつい最近のことである）は「サ

ウジアラビア国家ビジョン 2030」と呼ばれる国家政策に支えられている。つまり、特定の国家の宣伝のために、スポーツの競争がある種のゆがみを余儀なくされているのである。

ドイツでは、多くの場合—メディアにせよスポーツにせよ—、国家や市場からの自立性を担保する機能を担っているのは「フェアアイン」と呼ばれる非営利組織である。例えば、ドイツサッカー連盟やブンデスリーガの運営組織は—国でも行政でもなく—司法（裁判所）によって公益性と民主性（総会・選挙による議決）が認められた非営利法人である。同じくサッカークラブの運営も非営利法人にのみ認められ、ブンデスリーガにおいては出資企業ではなく、地域住民が運営する非営利法人に各クラブの議決権がゆだねられている。

この自立性を担保するためのブンデスリーガの規制も、市場からの圧力にさらされ、毎年のようにその撤廃が噂されてきた。それにもかかわらず、今年7月には、大方の予想を良い意味で裏切り、規制のさらなる強化が公表された。その背後には、ドイツの非営利組織の自立への強い意志と連帯がある。

私たちが活動している学会もまた、公益を目的として民主的に運営されている非営利組織である。その意味において、私たちにも、あらゆる圧力や忖度から自立し、自らの理性に基づく活動と運営が求められているのである。

釜崎太 (kamasaki@meiji.ac.jp)

体育哲学考

研究者と実践者の往還の果て

神野 周太郎（長崎国際大学）

ボルダリングを始めて数年が経ちました。ルールは単純明快で、指定されたホールドを登るだけ、スタートホールドが決められていてゴールは必ず両手でマッチするだけです。従って、人によって登り方も様々です。それを踏まえると、ボルダリングは多様な人々に受け入れられるだけのポテンシャルを秘めたインクルーシブなスポーツといえそうです。

ありえないと思える距離に次のホールドが設定され、試行錯誤しているうちに腕が限界を迎え、安全マットに落ちていく風景はボルダリングジムの日常です。落ちたマット上から、取り付くのが不可能に思えるホールドを見上げよく観察してみると、滑り止めチョークの跡が見つかります。誰かが登ったことを示すその跡は、再挑戦の動機づけになります。

気付かされるのは、いっこうに思い通りに動かせない「自分＝身体」でした。と思いきや、こんな動きができたのかと「自分＝身体」のポテンシャルに驚かされることも。ボルダリングは1人で黙々とするものとばかり思っていましたが、気がつくやと複数人で一つの課題に対して、あーだこーだと検討会が始まります。そうした即席の共同活動をクライミング界では、セッションと呼びます。小さな共同体ができては解散し、また出来ては解散を繰り返すのです（探究するコミュニティ）。その様子は、課題に対して都度に最適解を検討し合おうとする民主的な人々の姿（草の根のデモクラシー）にも重なります。ボルダリングは、体育的観点からみても有効な経験をもたらしてくれそうです。

ボルダリングはロッククライミングの屋内練習用ボードから発展してきた歴史があります。そうすると本家の屋外は当然気になります。熟練クライマーに同行した初の外岩クライミングは今振り返っても印象深い体験です。すぐそばに感じる危険、聳える岩の雄々しさ、岩肌の冷たさと荒々しさ、囲まれる自然に対していつの間にか感じてしまう畏敬の念、そんな中でゴールを目指すクライマーの勇猛果敢な背中。「岩を支配したいわけではない」、あるクライマーはそう言います。ローカルクライマーとともに過ごす中で常に感じるのは、彼らが自然に対してどこまでも弁えているということです。些細な読み違いや浮き足だった行為が命取りになるロッククライミングは、自制的であるにもかかわらず、極めて挑戦的です。挑戦すれば、結果が生じ反省的な営みが後続します。岩を基点に生み出されるその環はもはやラ

イフそのものと表現できそうです。弁えているのに生き生きしている、不思議な光景です。

あるローカルクライマーは、「クライミングはスポーツクライミングとロッククライミングに区別できる」とした上で、「今の人たちは子ども含めて屋内で終わっちゃうからね。外で学べていたことが今では、ね…」と言います。そこには、ロッククライミングのスポーツ化にともない、伝承の停滞、あるいは消失を待つ無形の文化や価値がありそうです。また、どの種目でもあり得るのですが、スポーツクライミング界においては、選手の低年齢化が現在形で顕著に進行しています。

オリンピックの種目入りという時代的なタイミングもあって、私は日本におけるクライミング界における変容の過渡期に身を置いているようです。クライミングの特性含めその変化は非常に興味深いです。一方で、ロッククライミングの価値を継承するためにはどうすべきか、クライマーとしてどうあるべきか、ということにも関心があります。今、私の中には研究者と実践者の観点が混在しています。実際に、研究者と実践者を往還しています。そんな状況が、とても嬉しく楽しいです。この往還の果てに、私は「人間が身体運動を経験することの意味」をどのように語っていくのだろうか、「身体運動する人間」とはどのような存在であると説くのだろうか。とりあえず今は、目の前の研究課題／壁に夢中で取り組んでいきます。

神野周太郎 (sjinno@niu.ac.jp)

書籍紹介

今井むつみ・秋田喜美 (2023) 『言語の本質』 中公新書 (中央公論新社)

中澤 雄飛 (帝京大学)

本書は、認知・発達心理学者の今井氏と言語学者の秋田氏が「人間にとって言語とは何か」を探究する書籍です。本書はまず、認知科学における「記号接地問題」に端を発します。記号接地問題とは、1990年代前半から続く認知科学における「未解決の大きな問題」とされ、もともとは人工知能 (AI) の問題として考えられたと言います (p. ii)。それは、記号 (ことば) と記号を組み合わせれば、人工知能はその対象を「知った」と言えるのか、という問題です。例えば、「○○」+「甘酸っぱい」+「おいしい」という組み合わせの場合、「○○」にイチゴやミカンを入れた際、人工知能はそれらを独立したものとして理解できるのか、ということです。すなわち、イチゴとオレンジの味の違いを「経験」することなく、理解することは可能なのか、という問いです。記号接地問題の提唱者であるステーブン・ハルナッドはそれを「記号から記号へのメリーゴーランド」と表現し (p. iii および pp.124-126)、ここで身体と記号が接地していることの重要性を今井らは指摘します。そして、記号接地問題に対する答えの探究、さらには言語と身体の関係についての考察が進められていきます。

確かに、言語は発達すればするほど抽象度が高まります。例えば、「わび・さび」、「愛」、「素数」等、視覚的な実体のない概念が数多く存在します。これらは、ことばによる説明だけで (記号と記号の組み合わせのみで) 理解することは可能なのでしょうか。さらに今井らによれば、「アルク (歩く)」ですら非常に抽象的であるとされます (p. vi)。なぜなら、どこからが「歩く」で、どこからが「走る」なのか、その境界が極めて曖昧であり、その感覚が身体に接地していないと判断がつかないからなのです。この使えば使うほど抽象度の高くなっていく巨大な言語システムと身体を接地する場所として、今井らはオノマトペに注目します。

オノマトペに関しては、今井らは言語学者マーク・ディングマンセの「感覚イメージを写し取る、特徴的な形式を持ち、新たに作り出せる語」 (p.6) という定義を引用し、「感覚イメージを写し取る」という点に着目します。そして、その「写し取る」という行為は画像や

動画によって写し取ることとは異なり、オノマトペでは「物事の一部を『アイコン的』に写し取り、残りの部分を換喩的な連想で補う点」に特徴があると結論づけます (p.18)。すなわち、見えない部分をどのように連想するかは、言語を使用する者に委ねられているのであり、ここでもやはり身体や経験が重要となってくるのです。

本書は、さらに「言語の進化」、「子どもの言語習得」、「ヒトと動物を分かちもの」へとトピックが進んで行くのですが、その根底にはずっと「人工知能における記号接地問題」とともに「言語に身体は必要か」という問いが流れています。そして、本書のまとめとなる「言語の本質」というトピックにおいて、「言語は複数の感覚モダリティにおいて身体に接地している」、「言語はマルチモーダルに身体に接地したあと、推論によって拡張され、体系化される」(p.260)として、改めて身体の重要性が主張されます。この主張に沿って考えてみますと、体育・スポーツの場は、擬音語の「パーン」や「トントン」、擬態語の「フワッ」や「ツルツル」、擬情語の「ドキドキ」や「ワクワク」等、オノマトペの宝庫であると言えるでしょう。そしてそこには、人間が使用する巨大な言語システムの接地点としての身体ないしは体育・スポーツの教育可能性が浮かび上がってくるように思われるのです。

中澤雄飛 (ynakazawa@main.teikyo-u.ac.jp)

私の研究

「どちらが強いのか」を決める方法を決めるということ

松宮 智生 (清和大学)

映画『アントニオ猪木をさがして』を観た。昨年の10月に亡くなったプロレスラー。アントニオ猪木のドキュメンタリーである。プロレスは競技スポーツではないが、スクリーンに映る猪木の肉体はアスリートチックであった。私は小学校高学年から高校時代にかけて、猪木の大ファンであった。彼の闘いや言動から多くの影響を受けたことは間違いない。猪木の顔の特徴はアゴが長いことであるが、数年前、ある学生から「先生は怒るときになんでアゴを出すんですか」と指摘され、「えっ？うそ…」と呆然としつつも、ある種納得感を覚えた。知らぬ間に「燃える闘魂」が身体化していたのである。

さて、アントニオ猪木は、1976年、「格闘技世界一決定戦」と銘打たれた異種格闘技戦で、当時のプロボクシング世界ヘビー級王者モハメド・アリと闘った。通常、スポーツにおける「強さ」は各スポーツの枠組みの中で決せられる。サッカーの試合ではサッカーにおける強さが、ラグビーの試合ではラグビーにおける強さがゲームの勝敗により決まる。一方のチームがサッカーをプレイし、相手チームがラグビーをプレイして、どちらが強いのかを決めるゲームはあり得ない(やってもよいけど)。また、サッカーとラグビーはどちらが強いかなどという問いも無意味である。

ところが、格闘技では、プロレス対ボクシングといった異種格闘技戦が成立し得て、猪木とアリ、あるいはプロレスとボクシングはどちらが強いのか、といった問いも成り立ち得る。つまり、格闘技の場合は、各スポーツの枠組みを超えた「強さ」を想定できるのである。

しかし、現在では、プロレスとボクシングはどちらが強いのかという問いは、別の意味で無意味となった。なぜなら、綜合格闘技 (Mixed Martial Arts. 以下 MMA) ができたからである。あらゆる格闘技の技術を用いることができる MMA で闘い、どちらが強いのかを決めればよい。MMA は、各格闘スポーツの枠組みを超えた、あるいは包括した「強さ」を競うスポーツとなった。

一方で、MMA は「生の暴力」と隣接するスポーツである。MMA 萌芽期 (1993年) の米国においては、目潰しと噛み付き以外は「なんでもあり」の第1回 UFC が開催された。MMA は「人間による闘鶏 (human cockfighting)」と非難され、多くの州では非合法的な活動となった。

しかし、全米ボクシング&格闘スポーツコミッション協会（ABC）が中心となってルールの改良を重ね、MMA は全州で合法化され、今や世界的な人気を誇る格闘スポーツに成長した。

ABC は、米国各州の政府の直轄、あるいは政府から委任されたコミッションの集合体である。私は、日本の競技オフィシャルとして、今年の 8 月、米国ネヴァダ州で開催された ABC の年次総会に参加した。そこでは、医科学のエビデンスをもとに、ルールの制定・改正、レフェリングやジャッジングのアップデートが議論された。テーマは多岐にわたったが、どれも突き詰めて考えると、MMA における中心的な卓越性とは何か、評価されるべき能力は何か、つまり MMA で競う「強さ」とは何か（あるいは、どうあるべきか）という哲学的な問いに至る。また、必然的に、強さを適正に評価する（どちらが「強い」かを定める）方法も考えることになる。

MMA のレフェリーやジャッジは、ルールに従って審判をするだけにとどまらない。アップデートされた審判法をルールに先んじて実践し、現場で共有されたのちに、ルールとして言語化されることがある。

私が MMA の審判を務めて 20 年になる。「MMA において競う強さとは何か？」という問いを繰り返すなかで、その答えが審判上のとっさの判断において具現化することがある。からだのあちこち（特に膝）が痛み、老眼も進み、フィジカルのパフォーマンスは確実に低下したが、たとえルールブックに答えがない事態に遭遇しても、MMA を哲学する元気があれば何でもできる。

松宮智生 (t.matsumiya@seiwa-univ.ac.jp)

**浅田学術奨励賞
受賞報告**

レガシーとしてのオリンピック・パラリンピック教育の可能性

岡田 悠佑（明治学院大学）

この度、拙稿（『日本におけるオリンピック・パラリンピック教育の普及過程に関する研究』）が 2022 年度浅田学術奨励賞を受賞し、日本体育・スポーツ・健康学会第 73 回大会（同志社大学）において記念講演を行わせていただきました。まずは、改めまして、これまで様々な形で私の成長を支えてくださった先生方、研究室の先輩・後輩及び研究仲間へ感謝申し上げます。

私は、前職でスポーツ庁委託事業「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」に従事し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京大会）に向けて、全国規模での普及が目指された初等中等教育段階におけるオリンピック・パラリンピック教育（以下、オリ・パラ教育）の普及に携わってきました。拙稿は、その取り組みの中で出会った先生方とともに、オリ・パラ教育の普及の実現方法の探索に苦闘した成果をまとめたものです。ただし、拙稿で示すことができたことは、あくまで私の経験の一端でしかありません。そのため、今回の発表では、拙稿の前後、つまりオリ・パラ教育がどのように始まり、どのような成果や課題を残したのか、そして東京大会後にオリ・パラ教育はどうなっているのか、といった点を中心に発表を試みました。このような取り組みは、東京大会を終えた「いま」という視点からオリ・パラ教育の「レガシー」としての可能性を検討する試みであることは言うまでもありません。さらに今回は、私が研究するうえで決定的に重要だと考えている研究者の研究対象への向き合い方、つまりオリ・パラ教育に対して私がどのように向き合っていくのかを考える機会にもしたいと考え、このような内容で構成しました。

拙稿の前史としては、東京大会に向けたオリ・パラ教育の制度的背景や具体的な取り組み内容を整理したうえで、私が上記事業に取り組み始めた時期に何をどうすればわからない中で「憂鬱・不安」を抱えながら試行錯誤した過程について紹介しました。特に、拙稿の前史として重要な点として、自分自身の「憂鬱・不安」な気持ちが、国内外のオリ・パラ教育に

関する情報収集や上記事業に携わる教員との積極的なコミュニケーションにつながり、結果的に拙稿を含めたオリ・パラ教育に関する論文の作成につながったことが挙げられました。拙稿については、オリ・パラ教育の普及を担った教員が配慮的、促進的、変革的という3つのタイプのリーダーシップを発揮して、オリ・パラ教育に取り組むことの意味づけを段階的に共有化し、最終的に「全教員による多様な実践」を実現したことを紹介しました。拙稿の後史としては、制度レベルと実践レベルの両面で東京大会のレガシーとなりうる可能性がある実践を元に、今後の実践及び研究の方向性について紹介しました。特に、レガシーという観点からオリ・パラ教育を考える際には、オリ・パラ教育が学校の教育活動に「定着すればするほど不可視化されていく」ことを忘れてはいけないことを強調しました。そのため、オリ・パラ教育の普及過程やレガシーという視点に基づく分析を継続的に研究者が行っていくことが、オリ・パラ教育を東京大会のレガシーとして確立させていくための最低条件であることを示したうえで、「一緒にオリ・パラ教育を東京大会のレガシーにしていきませんか？」と参加者に問いかけて発表を終了しました。

東京大会の開催に伴う上記の事業がなければ、私自身がオリ・パラ教育の普及に取り組むこともありませんでした。そのため、本発表は何よりも私自身が東京大会の当事者であることの自覚を再認識する機会となりました。末筆になりましたが、ご参加いただいた先生方に心より感謝申し上げます。引き続き、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡田悠佑 (okadayusuke69@gmail.com)

学会参加報告

日本体育・スポーツ・健康学会第73回大会に参加して

浅田 風太（東海大学大学院）

日本体育・スポーツ・健康学会第73回大会は、2023年8月30日（水）～9月1日（金）に、同志社大学今出川校地にて開催されました。私自身、本学会大会への参加は今回が初めてでしたが、会場の同志社大学に入った際、学会の規模の大きさに圧倒されながらも、どこかお祭りのような雰囲気気分が高揚していました。そのような感情を味わいながら、私は、大会3日目に「体育の本質論に対する教育学の接近の試み：デューイ哲学における人間観に基づいて」という題目で発表を行いました。初めての対面での発表だったということもあり、緊張で嗚咽しそうでした。しかし、気がつくとも原稿を読み終え、質疑応答の時間になっていました。そして、多くの先生方から、親身なご意見、ご質問を頂くことができました。その時、十分に回答できないこともありましたが、貴重な時間を経験することができました。このような経験を通して、不自由なく学問を探究できる環境に感謝するとともに、お世話になった先生方や院生の方々に、感謝しながら今後も研究に励まなければと感じました。

さて、私が、体育哲学という学問に初めて触れたのは学部の講義でした。その講義では、それまでは「する」ことが主であった体育・スポーツに対して、様々な角度から思考していく面白さを教えていただき、体育・スポーツの奥深さやそこに蔓延る様々な問題について考える契機となりました。そのような中、当時、ゼミナールを担当していた先生からの紹介もあり、大学院に入学し、デューイの著作に出会い、本格的に研究をスタートしました。はじめは哲学書を読むことに慣れなければいけませんでした。内容の難しさに、これは本当に日本語の文章なのか、と疑うほどでした。ときには、あまりの難しさに熱を出したこともありましたが、今ではだいぶ慣れてきたので熱を出すことはないでしょう。

そして、この体育哲学という学問領域に足を踏み入れてから、多くの学会で他大学の先生方や大学院生にお会いしました。そのような場で、猛烈に感じたのは体育哲学に対する先生方の直向きな姿勢です。先生方の研究に対する飽くなき探究心、さらには他の研究にも興味

を示す好奇心の強さなど、お手本にすべき研究者の姿を見ることができました。また、独りよがりになることなく、多くの先生が活発に議論し合い、お互いを高め合っていく柔軟な付き合いに、なんて素晴らしい空間なのだろうか、と思いました。

さらに、同年代の大学院生の方たちの存在はとても大きく、先生方からの刺激とは異なる刺激を受けました。研究内容や研究に対する姿勢、考え方など、様々なお話しができたことは研究意欲を掻き立てるとともに、大変親睦の深まる機会でした。そのような貴重な経験を今後の研究に活かしていきたいと思いました。

今回の学会でも、多くの先生方、大学院生の皆さんと議論を交わし、考えを深めることができました。一先ず、一年後の学会をひとつの指針としながら、研究者として成長できるよう、テキストに精緻に向き合いながら研究活動に励んでいきます。

浅田風太 (kanta.asada0314@gmail.com)

定例研究会

第2回定例研究会のご案内

佐々木 究 (京都産業大学)

日 程：2023年12月2日(土) 13:00-15:00

開催方法：オンラインによるリアルタイム配信 (zoom) およびオンデマンド配信

注意事項：リアルタイム配信およびオンデマンド配信の閲覧情報はメーリングリストでお知らせします。メーリングリストへの登録をお願いします。会員以外が閲覧する場合は、会員から研究担当にご連絡ください。また参加者は当日実施する出席調査(Google Forms)に記入をお願いします。

【プログラム】

〈リアルタイム (zoom) 配信の部〉

13:00 代表挨拶 深澤浩洋 (筑波大学)

13:05 研究発表① 米山拓希 (神奈川県立麻生高等学校)・阿部悟郎 (東海大学)

体育授業と豊かなスポーツライフへの架け橋—「する」スポーツに偏らない体育とは—
[概要]

高等学校の保健体育においては、学習指導要領で「生涯にわたって(中略)豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を育成する」という目標が掲げられている。現実には、学校体育では「する」スポーツにかなり偏った指導が行われているが、それが「体育嫌い」を増やしているとも言える。生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続させるため、どのような体育授業をすればよいのか。本発表では、「する」スポーツに偏らない体育の可能性について検討したい。

13:40 研究発表② 森陽子 (神奈川県立新羽高等学校)・阿部悟郎 (東海大学)

体育授業と共生の視点—男女共修授業における「まさつ」を超えて—
[概要]

保健体育科教育においても、多くの目標にあわせて体力差や性別、障がいの有無にかかわらず、多様な生徒が共に学び合う共生の視点を培うことも求められている。現任教授業実践において発生した出来事の一つに、3年次での男女共修において両者に「まさつ」が生じた。しかし、彼らに、男女共修の授業時にアダプテッドスポーツや生涯スポーツという考え方を提示し、そして生涯スポーツとは何かという問いを出したところ、学習活動において他者とのかわり方に変化が生じた。本発表においてはこの「まさつ」等の持つ意味について検討していきたい。

14:20 研究発表③ 中澤雄飛（帝京大学）

芸道におけるわざの深化：感覚の表現に着目して

[概要]

芸道におけるわざ習得の過程は、師匠の示範を弟子が真似し、師匠の姿に弟子が近づいていく営みである。芸道のわざの動作とその意義には、先達の知恵が内在しているため、文化的世界のより深いところに進むためには、学習者が動作の質を理解することが必要になる。本発表では、その動作の質に関わる学習についてC・S・パースによるアブダクション（仮説形成）理論と今井むつみによる言語習得論の2つをキーワードに検討を試みる。

14:55 副代表挨拶 関根正美（日本体育大学）

〈オンデマンド配信の部〉

特別講演 田中良（大阪体育大学）

提案者：森田啓（大阪体育大学）

健康の哲学的定義にむけて：子どものからだと生活を見つめて

[概要]

「体育とは何か」「スポーツとは何か」について、本領域では多くの議論がなされてきた。では「健康」はどうか。世界保健機構（WHO）は「健康とは、肉体的、精神的及び社会的に完全に良好な状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない」と定義している。「消極的健康」と「積極的健康」、さらにQuality of life 概念も関係するかもしれない。「健康とは何か」について哲学的な考察は必要か。あるいは不必要か。学校保健学、発育発達学を専門にする田中良先生に講演していただき、この点について見識を深めたい。

【問い合わせ先：研究担当】

佐々木究 sasaki9@cc.kyoto-su.ac.jp

阿部悟郎 gr-abe@tsc.u-tokai.ac.jp

事務局より

田井 健太郎（群馬大学）

8月30日から9月1日にかけて開催された日本体育・スポーツ・健康学会第73回大会につきまして、本領域のプログラムは全て無事に終了いたしました。関係者の皆様にお礼申し上げます。会期中に開催された総会の議事録は次号の『年報』に掲載いたします。今年度の学会賞および浅田学術奨励賞を高橋徹会員が受賞されました。おめでとうございます。なお、来年度の学会大会は、福岡大学（2024年8月29日～8月31日）で開催されます。

また、『体育哲学年報』第54号（令和5年度：2024年3月末発行予定）の掲載原稿を募集いたします。研究会・学会での発表等を『年報』に投稿されたい先生におかれましては、下記の担当者連絡先までご一報いただき、原稿をお寄せください。投稿締め切りは2024年1月末日を予定しております。会員の皆さまからのご投稿をお待ちしております。

担当者連絡先 神野周太郎（編集幹事） sjinno@niu.ac.jp

○ 専門領域メーリングリストへの登録と『会報』の郵送廃止について

これまで、専門領域メーリングリストは領域会員からのお申し出によって登録を行って参りました。総会でご報告させていただきましたが、2024年度より（一社）日本体育・スポーツ・健康学会に登録されております会員メールアドレスを随時専門領域メーリングリストに登録させていただくことになりました。また、『会報』につきましてはこれまでメールアドレス登録のない会員には郵送でお届けしておりましたが、速報性、経済性、担当者の負担

軽減の観点から、メーリングリストおよび専門領域ホームページ (<http://pdpe.jp/>) での配信のみとさせていただきます。専門領域メーリングアドレスへの登録を望まない会員、Web 閲覧などの環境が確保できない会員におかれましては、事務局までご連絡下さい。

○ 住所等変更及びメーリングリストについて

異動等により、所属先や住所等、会員情報に変更があった方は、(一社) 日本体育・スポーツ・健康学会事務局 (<https://taiiku-gakkai.or.jp/admission>) にご連絡ください。会員情報は専門領域の名簿と連動しております。

また、**専門領域メーリングリスト**の登録に関しては、**2023 年度内**については専門領域事務局までご一報ください。

次号予告！

次号も粛々と本専門領域関連情報をお届けする予定です。投稿を下されます方は、広報担当：石垣 (ishigaki-k@tokaigakuen-u.ac.jp) までお問い合わせ下さい。

体育哲学専門領域会報第 27 巻第 3 号

発行者 日本体育・スポーツ・健康学会
体育哲学専門領域
深澤浩洋 (代表)

編集者 坂本拓弥、荒牧亜衣、石垣 健二 (広報担当)

発行日 令和 5 年 11 月 10 日

連絡先 〒371-8510
群馬県前橋市荒牧町 4 丁目 2 番地
群馬大学共同教育学部 田井健太郎 気付
電話：027-220-7326

【編集後記】

今号は、私学勤務の先生方に執筆をお願いしました。ドイツ・フェアアインそしてボルダリングから、オノマトペとアントニオ、さらにはオリバラ・レガシーやデューイまで、多彩なコンテンツをお届けできたと自負しています。ご執筆いただきました先生方、本当にありがとうございました。

さて、過日日本のプロ野球界では、関西の某球団が苦節 38 年ぶりのアレを果たしました... 日本の体育哲学界も、ますます苦節を重ねてバモス！ (号泣 I)